

特.1 ロシアのウクライナ侵攻関連

現地時間 2022 年 2 月 24 日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始、2024 年 3 月末時点、戦闘状態が継続している。

当協会は、周辺海域の海上輸送に従事する当協会会員関係船の安全航行の確保と、各船舶に乗り組むウクライナ人・ロシア人船員の円滑な交代が図られるよう、また、会員各社が各国の対ロシア経済制裁を踏まえた事業展開ができるよう、情報収集および会員各社への情報提供に努めた。適宜、国土交通省への情報提供も行った。

2024 年 3 月末までの状況は以下のとおり。

(1) 船舶・船員関連

2022 年 7 月 22 日の国連、トルコ、ウクライナ、ロシアの 4 者による「黒海穀物イニシアティブ」(Black Sea Grain Initiative : BSGI) 合意を受け、同年 8 月からウクライナ発の安全な貨物輸出が可能となったものの、2023 年 7 月 17 日、ロシアが合意離脱を発表したため、同日を以って BSGI による穀物輸送は終了となった。BSGI 終了までの間、1004 隻により約 3,300 万トンの穀物がウクライナから輸出された。

BSGI 終了後、ウクライナから黒海西岸沿いの、いわゆる「人道回廊」を通じて同国発の穀物輸出が再開されたが、同国の発表によれば同回廊周辺にロシア軍が機雷投下等を行っており、複数の貨物船に触雷被害が生じている。

一方、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻開始以降、当協会関係船舶 1 隻がオデーサ港に留め置かれていたが、2023 年 9 月 1 日、漸く無事出港した。

船員関連では、当協会会員関係船舶には両国の船員も乗り組んでいるところ、2024 年 3 月末時点で船員交代に深刻な問題は生じていないが、2023 年 10 月には国際運輸労連 (ITF) と国際船員雇用者グループ (JNG) が安全確保の観点から、ウクライナ人船員は本船がロシアに入域する前に安全な場所で下船・送還させるとする共同宣言を行っている。

また、両国政府はそれぞれ、自国船員の資格関係書類の有効期限が切れた場合の特例延長措置を講じたが、当該措置は 2023 年 12 月 31 日をもって終了した。なお、ウクライナは 2023 年 12 月 22 日からリモート方式による船員資格書類の発給を開始している。

(2) 経済制裁関連

ロシアのウクライナ侵攻後、日米欧をはじめとする各国は、ロシアに対する経済制裁を順次実施、2022 年 12 月 5 日には、我が国をはじめとする G7、EU、豪州 (以下、同盟国) がロシア産原油取引価格の上限措置 (プライス・キャップ制度) を開始した。(石油製品については、2023 年 2 月 5 日から実施。)

これにより、同盟国の保険者は、上限価格 (60 ドル/石油製品の上限価格については、揮発油 (除: ナフサ)、灯油、軽油の高価値品は 100 ドル、それ以外の低価値品は 45 ドル) を超えるロシア産原油等の海上輸送サービスへの保険・再保険付保が禁止された (上限価格以下の場合、事前に P&I クラブに証明 (宣誓書) を提出する場合のみ、保険付保が可能。) が、2023 年 10 月以降、上限措置に違反する船社が散見されるようになってきたことから、G7 は同措置が遵守されるよう、同年 12 月 20 日、船社に対し、ロシア産原油等船積みの前に当該

原油が上限未満で販売された旨の誓約書を取引先から得るよう義務付ける等の監視措置を導入することを表明した。これに基づき、我が国では2024年2月20日付で監視措置に係る改正関連法令が適用となった。(詳細は下掲の【参考①および②】を参照)

【参考①】監視措置導入に係る告示の改正

(ウクライナ情勢に関する外国為替及び外国貿易法に基づく措置について)

https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/gaitame_kawase/gaitame/economic_sanctions/ukrainehoudou_20240202.html

【参考②】関連FAQ

https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/gaitame_kawase/gaitame/economic_sanctions/ukrainehoudou_20240202_faq.pdf

なお、なお、今回の監視措置導入により、保険関連で船主が求められる主な対応は以下のとおり。

- ①船積み前に、ロシア産原油等輸送に係る取引相手方からの航海毎の宣誓書 (attestation) を取得、船積みから30日以内に保険者 (P&I 保険者等) に同宣誓書を提出。
- ②当局や保険者からの要請に応じ、取引相手方から入手した付随費用 (運賃や保険料等) に関する項目別の価格情報を提供。